

平成 30 年 6 月 28 日
九電みらいエナジー株式会社

電気料金にかかる延滞利息の算定誤りに伴う
ご返金について（お詫び）

電気料金の支払期日を超過したお客さまから弊社が申し受ける延滞利息について、延滞期間等の算定を誤り、過大に請求をしている事例があることが判明しました。

ご迷惑をおかけしたお客さまに対し、深くお詫び申し上げます。

過大な延滞利息を請求したお客さまにつきましては、直近でご請求する電気料金から、これまで誤った延滞利息をご返金させていただきます。

具体的にご返金金額につきましては、お客さま個別に書面を送付いたします。

なお、ご契約を廃止されたお客さまについては、直接、お客さまの銀行口座にご返金させていただきます。

今後は、このようなことがないよう再発防止に取り組み、適切な業務運営に努めてまいりますので、引き続き、弊社をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

延滞利息の算定誤りの具体的な事例につきましては、裏面をご参照ください。

[お問合せ先]

九電みらいエナジー株式会社 営業本部

TEL : 0570-031-031 [平日 : 9:00~17:00]

メールアドレス : eigyou@q-mirai.co.jp

